



将来の管理コスト削減を見据えた緑地台帳作成

— 美しい緑の維持のために —



緑地管理においては管理数量把握と管理業務発注のために高木や低木の台帳作成を行うことがよくあります。しかし緑地台帳作成は手間のかかる作業でもあり作成に踏み切れていない緑地管理者の方も多いのではないのでしょうか？緑地台帳作成を行うことで様々なメリットを緑地管理者は得ることができます。緑地台帳の作成が一体何の役に立つの？という疑問にお答えいたします。

緑地台帳の作成目的その1 —

管理重点事項の把握が可能になる

樹

木の管理作業内容は植栽されている場所の利用形態により変化します。自然環境の中で生育する



樹木は剪定の必要はありませんが通路や建築物の近くにある樹木に対しては剪定管理が必要です。また特に景観が



重要視されるエリアなどは濃密な管理作業が必要です。そのエリアに位置する樹木の樹種、寸法、数量を把握することで現在さらには将来必要となる管理作業の把握が可能となり管理者としてより積極的な提案が可能となります。

緑地台帳の作成目的 その2ー

予算計画立案が容易になる

樹 木の寸法や位置が明確になると管理作業の発注において様々な条件を考慮のうえ予算計画の立案を行うことが可能です。同時に中長期的計画をベースに年度変動の少ない管理予算計画を立案することが可能となります。



緑地台帳の作成目的 その3ー

樹木台帳データベース利用による倒木や落枝危険性の情報共有

大 径木は美しい景観と豊かな緑陰を作り出しますが同時に倒木や落枝事故時の被害も大きくなります。大径木に関してはより管理上の注意点を関係者と共有する必要があります。樹木管理上の重要情報の共有は樹木台帳データベースを使うことで効果的に実施することが可能です。



個々の樹木管理作業内容をデータベースに入力することにより管理作業の蓄積が行われ管理業務の適正化のための基礎データとすることもできます。この他に地域連携のためのデータ利用などたくさんのメリットが緑地台帳作成にはあります。緑地台帳作成は美しい緑地づくりの第一歩と私たちは考えています。

危険性の判断や処置にお困りの場合は、株式会社エコルまでご相談ください。
<https://www.ecol.biz/>